

日本脳炎の予防接種のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例が発生したことをきっかけに、平成17年度から21年度までの間は案内を行いませんでした(いわゆる「積極的勧奨の差し控え」)。しかし、その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

積極的勧奨の差し控えの影響により、平成7年度～18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがあります。生まれた年ごとの現在の接種状況と今後の対応については、以下の表のとおりです。
※特に、平成23年度に小学3・4年生の人は、母子健康手帳を確認の上、不足分の接種を受けてください。

予防接種法施行令の一部改正(平成23年5月20日施行)

平成7年6月1日～19年4月1日生まれの人は、日本脳炎の予防接種を、20歳未満まで定期接種として受けられるようになりました。

生まれた年	変更なし	6カ月	7歳6カ月	9歳	13歳	20歳
平成7年5月31日以前 および 平成19年4月2日以降 生まれの人	変更なし		1期接種 (通常は3歳で2回、4歳で1回)		2期接種 (通常は9歳で1回)	
平成7年6月1日～ 平成19年4月1日 生まれの人	改正		4回の接種のうち不足分を、20歳未満まで接種できます ※ただし、4回目(2期接種に相当)は9歳以上で接種			

接種状況と今後の対応

生まれた年ごとの現在の接種状況と今後の対応、次の表のとおりです。

生まれた年	平成17～21年度の積極的勧奨の差し控えによる影響	今後の対応	
		1期接種	2期接種
平成19年4月2日以降	影響はありません。	3歳の誕生日に、町から案内を郵送します。通常通り接種を受けてください。	
平成15年4月1日～19年3月31日	1期接種を受けていない人がいます。	現在は接種のご案内をしていますが、平成24年度以降に、町から接種のご案内をする予定です。なお、希望者は現在でも接種を受けることができます。	1期接種が遅れているため、今後の2期接種のご案内については未定です。なお、1期接種をすでに受けた9歳以上の人は、希望すれば2期接種を受けることができます。
平成14年4月1日～15年3月31日	1期接種を受けていない人や、接種回数が不足している人がいます。	1期接種が完了していない人へ、町から接種の案内を郵送しました。不足回数分の接種を受けてください。	※通常の2期接種の対象は9歳以上13歳未満ですが、この期間の人には、2期接種の年齢を20歳未満まで延長しています。
平成13年4月1日～14年3月31日	1期接種の接種回数が不足している人や、2期接種を受けていない人がいます。		
平成7年6月1日～13年3月31日	2期接種を受けていない人がいます。	1期接種を受けていない場合、希望者は接種を受けることができます。	
平成7年5月31日以前	影響はありません。		

※すでに1期接種を1回または2回受けた人は、前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えありませんので、6日以上の間隔をおいて残りの回数の接種を受けてください。

接種方法

- 接種場所／芳賀郡市内の医療機関
- 費用／無料(定期接種対象年齢の人)
- 持参物／母子手帳・予診票(健康福祉課窓口、町内医療機関にあります)。

総合検診のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

前期(6月)の検診結果について

○総合検診前期の結果は、受診から1カ月程度で出ます。結果のお知らせ方法などは次のとおりです。

◆特定健診結果

芳賀町国民健康保険加入の人

町から結果をお返します。
特定保健指導(積極的支援・動機づけ支援)に該当した場合は、説明会に参加していただきます。
該当しなかった場合は、郵送で結果をお返します。

芳賀町国民健康保険以外の人

健康保険組合から依頼された検診機関が、直接本人に郵送します。
特定保健指導についても、各所属の健康保険組合からの説明を受けてください。

◆特定健診以外の検診結果

- 町から郵送で結果をお返します。
- がん検診などで精密検査が必要になった場合は、町保健師が電話または訪問することがあります。
- 介護予防検診で、機能低下があった場合は訪問します。
- 検診結果についての相談も行っていますので、予約をしてからお越しください。(保健センターにて火・木曜日実施)

中期(9月)、後期(10・11月)検診の追加・申し込みについて

9月から中期日程(9月7日～9月12日)が開始されます。中期検診を申し込んでいる人には、受診票などの必要書類を8月中旬に郵送します。なお、中期(9月)・後期(10月・11月)検診の追加・変更・新規の申し込みも受け付けていますので、健康カレンダーなどで検診日の確認をし、健康福祉課へ申し込んでください。

10月28日(金)に後期検診を予定していた上給地域体育館が、震災の影響で使用できなくなったため、この日に申し込んでいる人は、翌日の10月29日(土)に工業団地管理センターで実施します。
当日は上給地域体育館と工業団地管理センターの間をシャトルバスが運行しますので、ご利用ください。(直接工業団地管理センターに向かわれても結構です)
※すでに申し込み済みの人には、個別通知を郵送しました。

子宮がん施設検診のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

対象者	芳賀町に住所を有する20歳以上の女性(平成24年3月31日現在)で、今年度および昨年度に子宮がん検診を受けていない人。
実施期間	平成23年6月1日～平成24年1月31日
指定医療機関	芳賀赤十字病院 【☎0285 (82) 2195】 真岡市台町2461
検診内容	子宮頸部細胞診検査(必要により子宮体部細胞診検査)
検診料金	子宮頸部がん検診 700円 子宮頸部および体部がん検診(医師が必要と認めた時) 1,100円 (生活保護世帯は無料)
受診上の注意	・生理中、生理後3日間は受診できません。 ・体部がん検診のみを受けることはできません。
申込方法	健康福祉課窓口で直接または電話で申し込んでください。